

第3回 阿智村学校のあり方検討委員会 会議録

○ 会議日時 令和6年10月4日（金）午後4時

○ 会議場所 コミュニティ館 2階 ホール

○ 出席者 委員長：岡庭 潤 副委員長：伏木 久始 代田 昭久
委員：熊谷 和洋 増田亜由美 熊谷 節子 井原 毅
近藤 忠雄 田島 佳世 熊谷 直哉 上條 雪絵
関 雅夫 原 耕 小笠原和司 白澤 裕次
逸見 貴子 井原穂奈美 佐々木哲志 櫻井 朱

【教育委員会 事務局】

教育長：黒柳 紀春 教育次長：川上 悟 学校教育係：村田 浩一
学校教育専門主事：松澤 徹（全体進行） 川上 清宏 佐々木 豊
英語教育専門員：両角 明浩

（欠席 熊谷 安倫 委員）

1 開会の言葉（川上次長） 午後4時2分

配布資料の確認（松澤専門主事）

2 教育長あいさつ

委員の皆さん、こんにちは。

8月23日に開催されたPTA（保護者）懇談会では、約半数の検討委員の皆さんにご出席いただきました。早いもので、季節はすでに秋本番の10月となり、本日は懇談会以来久しぶりの、第3回「学校のあり方検討委員会」となりました。

8月の懇談会では15名の保護者の皆さんが出席され、ご意見ご要望などを発言されました。机の上に当日の会議録を配布させていただいております。懇談会はあり方検討委員の審議のための参考資料となるよう開催させていただいたものでございます。また、あわせて8月20日から9月20日の1カ月間QRコードによる村民の皆さんの声も冊子に集約し本日配布してございます。60人の村民の方からご意見をお寄せいただきました。委員の皆さんには、今後の審議の参考としていただければ幸いです。

さて、来年3月に提案をお願いしております「中間まとめ」でございますが、当初の予定では、本日から、今月28日の信濃町小中一貫校の視察を挟んで、次

の第4回が12月3日、そして最終第5回が2月20日となっております。諮問1, 2, 3のまとめを、本日を含めて3回の会議でまとめる予定でしたが、かなりタイトなスケジュールとなってしまいました。そこで、事務局と正副委員長で話し合い、臨時の委員会を年始めの1月に入れて4回の会議とし、慎重かつしっかりとした検討をしていただくことにさせていただきました。

委員の皆さんにはご多用のところ会議を重ねていただきますこと誠に恐縮ですが、村の子どもたちと保護者、学校の今後のこととご理解いただきたく存じます。詳細な日程等につきましては、後ほど担当よりご提案させていただきます。

本日の会議は先ず、諮問3の「これからの子どもたちに育むべき資質や能力」について小委員会の上條雪絵委員より原案を発表していただき、まとめに向けたご意見をいただきます。次に、今まで扱いが比較的遅れていた諮問2の「持続可能な学校のための教育理念や目標、制度等」について、小中一貫校や義務教育学校、学びの多様化学校いわゆる不登校特例校等の制度や実践について学習していただき、検討委員相互の共通理解を深め、諮問2のまとめに繋げてまいりたいと考えております。これまで積み重ねてきた会議や全村フォーラムにおける議論、懇談会やQRコードを用いた村民の皆さまの声の収集等の上に中間まとめがございます。中間まとめは来年度の完成形としての答申ではなく、現時点における検討委員会の「教育のあり方」の方向性をまとめていただけるものと教育委員会事務局では認識しております。

2時間の審議の後には懇親会も準備させていただいております。諸々合わせて、本日もよろしくお願いいたします。

3 委員長あいさつ

改めましてこんにちは。本日は短い時間ではありますが、限られた会議でございますので、皆さん忌憚のないご意見をたくさん出していただければと思っております。

今教育長からもお話をいただきましたように、様々なお声をこの10月に至るまでにいただいています。皆様のお耳にも色々入っていると思いますし、いろいろなご意見を聞いたという方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういったことをこの場で話していただいて議論してければと思います。よろしくお願いいたします。

4 協議

(1) 第2回小委員会協議報告（松澤専門主事）

①第2回小委員会概要について

②PTA（保護者）懇談会について

③オンラインでの意見聴取について

(2) 諮問 3 中間まとめの原案検討

提案と説明（上條委員）

諮問 3 については委員会としてのまとめですので、私自身の意見を入れな
いような形で意識をしながらまとめました。学校のあり方検討委員会のアン
ケート、それから中学校の生徒さんへのアンケート、また全村フォーラムや
PTA 懇談会、オンラインで寄せられた意見などの内容を基に作りました。そ
れを加え、皆さんから寄せられたご意見を反映したものがこれになります。
根拠となる内容については、続く資料に綴られていますので、参考にご覧い
ただければと思います。

根拠の部分を中心にご説明をします。これからの世の中を見据えて、子ど
もたちに育みたい資質・能力について、①から⑥まで6つ挙げてみました。

初めに①です。これにつきましては、アンケート結果の中で最も多くの中
学生が「外国語、英語活用力」を挙げ、次いで基礎的な知識、技能を挙げて
いるということが根拠となっています。データを大事にすると、本来ここ
に外国語英語活用能力というところが上がってくるべきなのですが、
英語や国語に特化するということではなくて、それも含めた基礎的な知識・
技能が当然大切になってくるということで、この2つを一緒にし、外国語英
語活用技能と基礎的な知識や技能という風に表しました。伏木先生からは、
基礎的な知識や技能という風にしたらどうかということでご指導いただきま
して、元々1位だったその外国語英語活用力という言葉は特に表さず、それ
を含めた「基礎的な知識」という形にしております。

続いて②です。全村フォーラムの中で最も多くの参加者が、経験や知識
を基に自分で考える力の重要性を挙げてくださっています。中学生のアンケ
ート結果の中でも3番目に多く選ばれているものでした。また、あり方検討
委員へのアンケートの中でもこのことについてとても多く書かれている、そ
ういう内容であるということが根拠となっています。

③については、2番目に多く選ばれた項目となっています。「自分で適切
に選んだり決めたりする力」はアンケートの中でも基礎的な知識や技能と並
んで2番目に多くの生徒に選ばれています。

④については全村フォーラムで3番目に多く選ばれた項目でありました。
また、アンケートの中でも「他の人の意見を聞き認める力」という意見があ
りました。それから、PTAの懇談会でも「多様性を認められるようにした
い」というご意見もあります。

⑤⑥についてですけれども、中学生のアンケート結果では、今後さらに伸

ばしたい力として「より良い社会の実現に向けて行動できる力」が3番目に多くありました。これは諮問1と関わってくるのかなと思うのですが、

「地域を知り、地域を育てる担い手となること」に関わる意見も本当に多く記されています。この⑤と⑥は1つにしていたわけなんですけど、主体的に考える力と主体的に行動する力、これを分けた方がいいんじゃないかというご意見が教育委員会に寄せられたということをお聞きしましたので、ここを2つに分けて示すこととしています。

そして最後ですが、①から⑥まで、学習指導要領の枠組みに合わせて記してみたらどうかと伏木先生からご指導いただきました。この項目を、何を学ぶのか、どんな風に学ぶのか、これを学ぶことによって何ができるようになるのかということの3つに分けて記すとよいと提案をいただきましたので載せさせていただきます。

何かありましたら後で教えていただければと思います。以上です。

①委員長

はい、ありがとうございました。今、上條委員から発表いただきまして、これが中間まとめの原案ということでよろしく願いたいと思います。1番から6番まであります。1番最後のところに、学習指導要領の枠組みに合わせて阿智村の教育を考えることとして整理をするというところで集約いただいております。このことについて、今日は小グループに分かれまして協議をいただきたいと思います。

②伏木副委員長

私の方からちょっと補足をさせていただきます。中学生から「外国語英語活用能力」という意見が多かったと思うのですが、私、それを否定したわけではなく、むしろ海外で仕事をすると、その英語の技能と英語で読み書きをするということよりも、異文化を理解する姿勢とか、自分と違う社会的背景とか宗教とか、立場の違う人と自分の考えを交流するとか理解しようとする姿勢の方が大事なので、そういうことを学校教育で大事にしている人たちがいるものですから、そんなことを強調したということでもあります。

実は暴露しますが、昨日デンマークの研究者にメールを送らなきゃいけないで、まず、DVLというドイツの会社が作った翻訳ソフトがあるんですけども、そこでまず日本語で書いたものを英語に訳してみました。それをチャットGPTに、デンマークの女性研究者に送る条件で、こんなことに配慮して送るメールだけど校正してくださいと入れたら、見事にどういところで気を付けたかもコメントが入りました。それをもう1回翻訳して、日本語で確認していきました。そういうことができる時代です。これ10年後

はもう恐ろしく時代が変わっています。

英語科の授業も変わることが予想され、小学校英語もかなり変わってくると思います。そういう意味でピンポイントで外国語英語と書くよりも、私たちは10年先のことを書かなきゃいけないので、その時代でも必要な基礎的な学力とニュアンスをそんな風にとさせていただいたという次第です。

③代田副委員長

私は、フォーラムでこれだけ子どもたちが外国語活用技能と言っていた気持ちや姿勢は大事に諮問に反映させたいという風に思っています。

伏木先生のおっしゃることは理解した上で、子どもたちがこう言っているし、10年後がAIによってどうなるのかを今予想できる人はなかなかいないと思いますので、それでも伏木先生はベースとしては英語ができるので、チャットGPT使っているのはやっぱり外国語活用能力かなと私は思っています。私は他の自治体以上に英語ということはこの村の子どもたちがアンケートで答えたというのは、今までの村の英語教育の積み重ねの結果もあるんじゃないかなと思います。要するに、いろんな交流学习や村費を使っただけの海外語学研修もあるので、もっともっとやりたいという意識があるとしたら、この気持ちはどこかで①の中に反映できるといいと私自身は思っています。まだこれ決定事項ではないので、こんな考えがあったで構いませんので、よろしくお願いします。

④委員長

ありがとうございました。それでは、これからお近くの席で、4、5人ぐらいのグループで意見交換と共有をしていただければと思います。今、副委員長のお話もありましたので、それも含めてよろしくお願いします。テーブルは事務局でレイアウト指示をまたしていただきたいと思います。何かわからないことがあったら聞いていただいても結構だと思います。では、よろしくお願いします。とりあえず、40分までをめどに効率的にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<グループ協議の共有と意見交換>

①委員長

時間になりました。各グループ代表して3分で発表してください。

②A 委員

私どものグループで話し合った内容ですが、大きく分けて2点あります。

まず1点目はこの方針の中の②のところですが。経験、知識を基に自分で考える力ということについての意見が出ております。自分で考えることに対してなぜ知識や経験のみをしなければいけないのかといったような考えが出てきております。例えば何か考えるにあたって、何か分からない、もしくは人のアドバイスを聞きたいということも当然あり得るという中で、自分自身で調べることも大事でしょうし、アドバイスを聞くことも必要であろうと。ということからすると、ここの経験や知識を基にということとは削ってもいいのではないかと思います。意見でございます。また、自分で考えるということは誰もができると思います。答えを出すというところで、自分で考え抜く力としてはどうかという意見で、ここの補足に細かく説明をされておりますので、表題については短くても十分伝わるのではないかと思います。これがまず1つ目です。

2点目は、全体を通して見た時に、文科省の教育方針となんら変わらないのかなという風に、これは私個人の意見になりますけれども感じました。今回は、阿智村の教育を考える、阿智村としての教育をどうしていくのかを考えていくことからすると、もう少し独自性と言いますか、特性と言いますか、特徴と言いますか、そういったものを出していった方がより良いものになるんじゃないかと思いました。定住人口をどんどん増やしていこうという考えがある中で、やはりこれが飯田市と同じもの、隣の村との変わらないものよりも、やはり阿智村はこういう教育を目指していくのだというような特色を方針の中で表していくということが重要ではないかという意見です。順番を少し変えたらどうかと。①の基礎的な知識や技能が当然必要なものであるということからすると、⑤の地域に学び、そして課題を知り、地域の課題を主体的に考える力、これが代田副委員長に言われたエージェンシーということだと思いますけれども、教育の特性というところをまず出すということも1つだと思います。

③B 委員

1番お話したかったのが、先ほど伏木先生がおっしゃったように、そもそも英語力とかを今の中学生が身につけたいものとして1番にあげているっていうことだったと思うのですが、うちの子は不登校であり、学校にはほとんど行けてない状態で生活をしています。委員の意見をまとめたものの方にもありますが、この中学生のアンケートをとった中で、不登校の子どもたち、支援学級の子どもたちも答えているのでしょうか。

実際、うちの子供はこのアンケートについて、そもそも学校に行けてないことで、イメージが湧きにくいっていうのもあって回答はできてないので、このアンケートの内容には、彼の意見が含まれていないということになるのです。それは子供自身のことなので、それをどうこうっていうことではなくて、やはりどうしてもこういう原案をまとめる時に置き去りになってしまう意見と

か、実際学ぶべき場所は学校だけではないということを大事にしてほしいなというところも、私の意見として今ありまして、そういうところをちょっと含めてもらえるような優しい内容があると嬉しいなと思います。

先ほどの英語力の話に戻りますと、英語力っていうところにした時に、子どもがゲームなんかで外国の方に話しかけられるような場面が実際あった時にどうしているのかと聞いたら、スマートフォンで画面も撮影すると翻訳できるソフトがあるから、それを使って英語を翻訳して返しているっていうことを言っていて、小学校3年4年生くらいから不登校だったので、実際英語の学習っていうのはしてないですが、それでも自分のできることの中で対応していく力を子供は自分で身につけてるんだなということを感じたので、あえて外国語や英語を活用するものを載せてしまうと、それ自体もすごくハードルを高く感じてしまったので、こういう基礎的な知識や技能の中に英語が含まれているっていうニュアンスであれば、外国語、英語力を身につけた方がっていうようなものをわざわざ載せることはしなくてもいいのではないのかなというお話が出ました。経験や知識を基にということに繋がるんですが、自分の持っている知識とかスマートフォンで調べる力が身についていけば、解決していく能力にもなってくるし、英語を学びたいっていうことであれば、この③の方も、英語、語学力をつけたいっていうことであれば、語学の学校に進むとか、それを本人が決めて進むことができるっていう力を大切にすることによって十分伝わるのではないかと話をさせていただきました。

④C 委員

まず、①のところなのですが、その基礎的な知識に入れるかどうか、また別項目にした方がいいのかというところで意見が色々出ました。AIの進化やグローバル化が進みなんていうことが書いてあるので、情報化社会に対応する力っていうのも欠かせないんじゃないかなっていう意見を出していただき、これが別項目になるのか、あるいは基礎的な知識の中に入るのかっていうようなことが話題になりました。

場合によっては、先ほどの外国語についても合わせて、外国語や情報化社会に対応するための力などみたいな感じで入れて、別項目にしなくてもいいのかなと。外国語については、せっかく中学の子たちがアンケートに書いてくれてナンバーワンに輝いているところを入れないのはいいのかなという部分もあったり、まだ結論は出ていないのですが、別項目にするか何かで、情報化社会っていうことも入れた方がいいんじゃないか。

それから、②か③になるのですが、何かあった時に問題と出会い、その問題を解決するための課題を解決するというような意味合いで書いたんですけども、そういうことなら、問題と課題、このままでもいいのかなって意見が

出されました。⑤ですが、地域の課題を主体的に考えるというところが、地域の課題だったら 主体的に解決する力っていう文言もいいのかなということが出されました。伏木先生にいただいた提案の中なのですが、「1 何を学ぶか」の⑤ですけれども、途中で終わってしまっていて、地域の課題を主体的に考える力の部分がそのまま入る形になります。以上です。

⑤D 委員

私たちのグループは主に①と②のところで追加されております。まず日本語。まだなんか足りないのではないかという印象があるということで、これからしっかりやってもらいたい。結局、伝える力が弱いのではないかということで、そういう部分も入れた方がいいのかなと思ったのですが、いろんな方のご意見を聞いて、かなり変わったりしております。表現する力がやっぱり弱いということを考えると、コミュニケーション力が弱いんじゃないかなという風に感じまして、この部分も入れてもらった方がいいのかなという気もします。②の経験や知識を基に自分で考えるというところなのですが、活動を体験してもらおうとか、いろんな経験をしてもらって、それを自己表明できるような形にしてもらえればいいので、この辺を記載していただけるといいのかなと思いました。

⑥委員長

ありがとうございました。それではご意見があれば、挙手をお願いしたいと思います。今ちょっと思ったのですが、学習指導要領の中には、言語能力という中に、情報活用能力、情報リテラシーとか、外国語を含む語学力とか色々と盛り込まれて、確かに皆さんに言われているように包括的に盛り込まれていると思っております。

⑦伏木副委員長

この議論に中学生の声を反映させることは、とても大事だと私も思いました。

私のニュアンスは、外国語云々ってやると受験の英語教育にイメージしちゃうという心配がある。そんなことは必要とされてないので、そこで代案として、外国語活用能力ではなくて、国際理解に求められる資質、能力とか、国際化時代に必要な資質、能力みたいなこと。異文化にどう対峙して、そこに必要に求められるスキルっていうのは、当然、外国語、A I をどう活用するかってことも含めてあるし、I C T もあるので、国際理解とか国際化時代に云々とか、そこに含まれるようにすれば私も違和感を感じないし、中学生の声が反映されることになるように思います。上條委員がすごく丁寧にまとめられていて

頭が下がったのですが、ちょっと気になった点がそこでした。

⑧上條委員

ここにあるのは私の意見ではなくて、皆さんの書いてもらったものをまとめただけなので、私の意見だときっと色々違うところ出てくるかと思うのです。

この基礎的な知識や技能のところを具体的に言い始めると、あれもこれも全部指導要領を書かなくちゃいけなくなってしまうということを考えると、「外国語」って言うとそれは強いなと思います。ただ、そのアンケートの項目から、子どもたちは選んでいるので、説明するのに根拠をどこに持っていかってということが、私は1番怖いことだと思います。どんなふうに入れたら国際理解という部分が入ってくるかと。そういう文言が資料のどこにも入ってこない、どうやって後で説明できるかっていうところも、この委員会として責任持って考えていかなきゃいけない部分だと思うので、今まで何も出てこなかった言葉を入れるっていうのがちょっと難しくて、どうやればうまく入るのかということをもっと教えていただきたいなと思います。

⑨伏木副委員長

すいません、今で何も出てこなかったと私は理解してなくて。今までフロアや色んなところから出てきた英語って、出てきた意味が 外国の人とコミュニケーションとか世界を知るとか、そんなニュアンスで出てきたように私は理解していました。

⑩上條委員

わかりました。そのアンケートから 持ってくる根拠なのですが、その項目として、外国語っていう表現だからそのままなのですが、その中にはそういうものが内包されているっていう解釈で入れていく感じでいいですかね。

⑪代田副委員長

私も今伏木先生と近いのですが、要は外国語という表現だと理解されやすいかもしれませんが、その一方で、子どもたちの声をちゃんと出していくのが私たちの今までのスタンスなので、そこをどう表現するという時に、国際理解という言葉は納得感があるかと私自身は思いましたので、あとはまた皆さんのご意見で考えていけばいいかなと思います。

⑫上條委員

何度も申しますが、ここを国際理解にしますって私が決めることではないので、ぜひ皆さんからもご意見をいただきながら皆さんのご意見をまとめるのも

私の仕事かなと思っています。ぜひご意見をいただければと思います。

⑬委員長

身振り手振りとか、全然大丈夫ですよ。とにかく話そうっていうマインドが大事なのかなと。

⑭E 委員

英語って言っちゃうとちょっと悲しいかなというのがあったじゃないですか。どんな感じですか。

⑮B 委員

やっぱり英語力と断定した言葉が強く感じるのはそうで、言っていくとやっぱりきりがなくて、私は基礎的な知識とか技能っていうところに全て含まれているのではないかなという風に感じていたので、あまり限定的な言葉みたいなものはある必要はなくて、基本的に身につける知識や技能の中で、自分たちが必要だと思ったものを自分で適切に選んで決めて、それを経験や知識として身につけていくと、自然にそういうものにたどり着くのではないかなという理解をしたのです。なので、限定的な言葉でこう入れることが、その中学生の意見を反映してないっていうことには私は感じなかったんで、こういうまとまりになりましたよ、という風に感じたというところなのです。

⑯A 委員

なぜ英語を学ぶかっていう、そもそもですよ、学校でどういう風に教えられているのか私もわかりませんけれども、私が想像するに英語を学ぶということは、やっぱり日本だけではなくて多文化や多宗教を知る中で自分の判断軸を作っていく。要は国際交流をするということの武器として英語がある。だから英語をなんで学ぶかという、その先に目的があるわけで、それは、英語を学ぶこと自体は、要は目的じゃないですよ。ですから先生がおっしゃられた国際理解するためのということであれば、要は中学生の意見を置き去りにしているとは思いません。

⑰上條委員

国際理解が求められるとさっき先生が言ってくださった内容をも一度言っていますか。

⑱伏木副委員長

英語技能とかっていうんではなくて、国際理解に求められるもの、国際化時

代に必要とされる資質、能力とか、そんな感じのニュアンスにすると、英語そのものとか、コミュニケーションとか、そういうこともあるかなという気がします。

⑱上條委員

わかりました。では、そんな感じで書きます。

⑳委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。①の方にかかなり集中的にいただきましたけど、③とか⑤、順番を入れ替えてみたいな話もありましたけど、どうですかね。

㉑E 委員

皆さんのお話を聞いていて、もう1回立ち返って考えたのですが、諮問内容3についての最終形がわからなくてはいけないのですが、例えば、最初のお話のように特化したものであるという話を聞いた時にそうかと思ったのです。言い換えてみると、諮問内容の1番は学校と地域というところが入っていて、2番は持続的な学校を意識しながら、3番については子供っていうことに視点をあてていると。そこで話せばよかったのですが、内容が多すぎて、どれも結局同じようなことを言っているの、結局何を言いたいのかというのわからない。でも村で特化したって、その言葉は他の地域にはなくて、なんとなく個人的には、人と関わらなくても毎日が過ぎていってしまうことに対して疑問や不安を思うと、例えば、村が自然豊かな場所はないから、人間力を高めるためのとか、村っていうところを生かすならば、やっぱり人として関わりながら、助け合いながらいるということがよくわかっています。わかる子どもたちを育てていくのです、みたいなものはどうでしょうか。1つのことに絞ったもので、子供を持つ魅力的な地域みたいにまとめたいと思いました。それで、五感だったり、人を思いやる気持ちが強いのでやっぱり感受性や人の気持ちがわからない人は、経験もしてない人だし、コミュニケーションをとるのには基礎知識や語学力が必要になります。じゃあ、何を大事にして、どういう人間に育てていきたいのかというと、感受性豊かで人間力が溢れる子ども。要は感謝の心がきちんと育つ子、というようにまとめてもいいのかなと思いました。

㉒代田副委員長

すいません。僕も今聞いていましたけれども、今までのこのまとめとは違う表現方法の方がいいということですか。

②E 委員

ですけれども、何を話しているのかなみたいなのはあります。結局、最初におっしゃったように、人が思っていることと同じことが、子供を育てる、それをいかに美しい言葉で飾ったところで何をしたいのかがわからない。なので、そもそもこの全部の項目が入ったような言葉の文章にしなければいけないのかどうかということです。

④代田副委員長

これは諮問の中でベースとなるすごく大事なものだと思っています。要は、村の皆さんが これからの子供たちにどんな力をつけたいのかという質問です。これをみんなで出し合いましょうと、中学生もこういう力を身につけたい、これからこういう力をつけたいということをみんなでディスカッションしてまとめました。この力をつけるために、諮問の2である学校制度とか仕組みはどういう形ができるのか。そして、学校だけじゃなく、村としてのコミュニティがどうやるとこの力がつくのかという形になっているので、今日は漠然としているかもしれませんが、皆さんは村の当事者としてこういう力をつけたい、こういうふうに学校制度を作りましょうと議論しても空中分解するだけなのです。だからこそ今出ている国際的な力をつけ、国際交渉力をつけましょうっていうのは、ここで一番のベースになります。多少反論があったとしても、諮問で1年間やってきましたら、ここをベースにしましょうというのがスタートラインになる議論です。でも、教育長にフォローしていただいた方がいいかもしれませんが、そういう諮問の6つの力はそんな意味があるというところなので、6番までも微妙に違うこと言っていますよね。ですけど、こういう違うことを1つにまとめる必要はないと思っています、こういう力がつく学校制度のあり方は どうなのかっていう議論に入れるためには、ここのこういう力をつけられる制度があるか、そういうためのあり方であるかというのを展開していくことですので、ここはちゃんと整理していきたいと思います。

⑤F 委員

私は、学校のあり方検討委員会ということで、何か色々委員会に話をしたいことがあったら、ということでお手紙をいただきました。

「浪合小学校は存続させるべきです。長野県で山村留学を行っている自治体は8つです。そのうちの1つの団体が浪合にあり、30年間山村留学が継続しています。毎年多くの子どもが浪合小学校で学び各地へ帰っていきます。その子どもたちが成長し、大人になり、応援団になる可能性があるからです。たとえIターンやUターンとならなくても、観光に訪れるといったことにも 大きな影響があると考えます。私たちのような親子留学、地元の子どもと山村留学

生が混ざりあって学校で学んでいる小学校は、長野県では北相木村と浪合小学校だけです。全国的に見てどれぐらいの学校が浪合学校のような仕組みを持っているのでしょうか。山村留学のスタッフや親が定住する可能性も高く、定住し子供を育てているご家族がいます。以上のことを見ても、町村の小学校の中で特殊性があり、外部町村以外から定住を促すことができる小学校は浪合小学校しかありません。村の児童に望む学力、基礎学力が大切だと思います。毎朝の漢字テスト、計算テストは午前中、集中力がある時間は座学にする。興味がある分野は、学年を超えて児童が選択した内容を探究する時間を設ける」。

名前は書いてありますけれども伏せます。以上です。

②委員長

今のご意見も、村に現在住まわれている方ですし、阿智村のことを愛している方のご意見ということで、中間まとめの参考にさせていただきます。皆さんがおっしゃられているように、いかに阿智村の魅力というか、阿智村らしさ、独自性をこの学習指導要領と合わせて考えていくかということだと思いますので、これからも皆さん真剣により深く考えていただければと思います。よろしくをお願いします。時間の関係がありますので次に進めさせていただきたいと思いますが、上條委員、ちょっと言いっぱなしなのですが、またちょっと考えていただいたことを相談させていただきます。それでは代田先生よろしくお願いします。

(3) 諮問2 中間まとめの原案作成に向けて

①代田副委員長

はい、先ほどA委員から出たお話で、ちょっと補足をしたいと思っています。

学校目標とか、子どもたちにつけたい力とか、最近で言うと、部活動の地域移行するときにはどんな子どもたちを育みたいかという議論をしています。議論が進めば進むほど、文部科学省が提示しているようなウェルビーイングに近いものになっています。海外で言うとインディペンデンス（自立）とコントリビューション（貢献・役割）。今の教育の基本なのでこうなっちゃうんです。全世界としての自立と他者性、そして全世界のウェルビーイング。そのための力は、社会課題を解決するエージェンシーでこうなるのですが、これを自分たちでちゃんと考えて、自分の目標にすることが大事なので、僕、100歩譲って、隣村で同じだったとしても誇れる、こういう力をつけたいんだということを皆さんももう承知しておいてもいいかなと思います。ただ、大事な視点は、阿智村のこういうところは生かしたいっていうことは大事にしたいと思っているので、結局は文部科学省の5つの力と同じだということではなくて、僕自

身も特色あるものが出るべきだと思っています。

こういう学校制度は今まで作りにくかったのです。要は、各学校、各地域で特色あるというのは難しかった。それは学習指導要領に定められています。学習指導要領に沿って先生たちは授業するので、いい意味で言うと全国どこへ行っても、転校しても同じような教育が受けられて、日本の高度経済成長時代の均質化した非常に質の高い教育が受けられたというのは事実です。

ただ、それはある程度、大学受験やその記憶の再生という学力に特化していたので、これからは、子どもたち一人ひとりの特性や特色、強みを生かした教育、そして地域の強みを生かした教育であるべきだということで、国の制度もそれに向かっているということを今日お話ししたいと思っています。

まず、諮問の3であります。みなでその力をつける、そのための学校の制度っていうのは変わってきているという話を私の方からさせていただきたいと思っています。今日は、「義務教育学校とは」「学びの多様化学校とは」この2つでお腹いっぱいかなと思います。

今月末に、信濃町立信濃小中学校に行きます。よく修学旅行のように、「今日どこに行くんだっけ」とか、「あの学校はなんだっけ」と言って、朝、集まらないでくださいね。なんで行くのか。まさにこの義務教育学校は、日本や長野県の中でも、伏木先生がサポートして、非常に成功されている学校の1つを見に行くということです。それがこの義務教育学校ということを入れていただきたいと思います。ポイントは、義務教育学校が2016年に制定されて、小学校から中学校の義務教育を一貫して行う仕組み。一人の校長のもとで1つの教員組織が組まれる。ここが先ほど言った柔軟性に関わるんですけど、系統性を担保した教育課程編制を実施することができる。メリットは、柔軟なカリキュラムで、指導が連続した1年生から9年生までですので、中1ギャップの緩和や解消が見込め、そして、ギャップがないので6年生と9年生、8年生と1年生の交流によって会話する力みたいなものは非常に育まれる仕組みだなと私自身も思っています。そして、生徒同士の情報を共有しやすく、継続的な指導ができると。例えばです、先ほどの国際競争力みたいな話を学校で決めたら、中学校の先生がこれを学校目標にしようと決めても、3年間だけれども、もし学校目標に決めるのであれば、9年間を通してこれらを継続できるというような仕組みになって、これが信濃小中学校の9カ年のカリキュラムで、伏木先生の講演の資料にもありましたけれども、1年生から4年生までをいわゆる初等部で、高等部を5年生から5年間で、様々な学校行事も含めて一体化した管理がなくなっています。では小中一貫教育と何が違うのかという質問が出るのですけれども、簡単に比較してあります。例えば、今やっている小中一貫教育は小学校6年間、中学校3年間ですよね。義務教育学校は9カ年で考えていいですよってことです。校長は一人で自由な管理ができる、義務教育学校とい

うのがあって、これをまた検討していきたいとは思っているのですが、全国一律ではない学校制度を文部科学省も例示して、今の日本の制度と現状を皆さんにもご理解いただきたい。

もう1つ、これも新しい動きということでご理解いただきたいと思います。私も8年前に戻ってきて、東京よりも不登校児童がすごく多いことにびっくりしました。それはなんなのだろう。非常に難しい問題だと思います。ただ、その子どもたちも学校に来られないからということでそのままにしておくのではなくて、そういった子どもたちに対応するような学校制度も整え始めているということです。不登校特例校制度って言っていましたけれども、不登校という言葉自体も定義を、今30日欠席した生徒というのが定義ですけど、そういうところから枠を超えて、学びの多様化学校ということで、2023年8月、1年前にこういう風に名称が改正されて、今は不登校の子どもたちが対象ですけども、特別の教育課程、(学校は、国の定めた学習指導要領に沿わなければいけないのですが、)学習指導要領に基づかないところがあってもいいという学校です。具体的に言うと、少人数指導や総授業時間は決められていますが、これを削減してもいいし、学校外のプログラムの体験学習をやってもいいし、こういうことを具体的にやっている学校も出てきているということです。今日お話ししたかったのは、こういう生徒もいるので、我々がこれからこういう力を実現するための国との整合性とかまさにモデルを考えながら、あるべき姿を考える題材にしていきたいなと思っています。

②教育長

できたら代田委員、3つ目も説明してくれませんか。

③代田副委員長

ここは伏木先生にフォローしていただきたいのですが、私たちが受けた学校のイメージはいわゆる学級担任による授業でした。今は5、6年生を対象とした教科担任というものが導入されています。例えば、英語とか音楽とか、教える前にスキルや経験がいるような科目を学級担任がやるのではなく、教科担任が行っていくという流れになっていて、今後は3年生、4年生にも、こういった教科担任制も含めた子どもたちの学びの質を高めていこうという、学級担任から教科担任へという大きな流れがあるということも理解していただきながら、ここで問題になるのが、じゃあ学級担任と教科担任を両方受けるのか、そういう学校があるのかということ、ここはある程度の規模がないとこういう環境になりにくいという現実もあるということで、ここからはちょっと伏木先生にフォローしていただきたいと思います。

④伏木副委員長

これは文部科学省が出してきた資料ですけれども、例えば 12 学級というのは、小学校でいうと 2 クラス・6 学年、中学校だと 4 クラスっていうことになりますけど、その規模で考えるということで法律がありまして、昔作った法律なのですが、私たちが高度経済成長期の小学生だった時期の、そのままそれが残っていると。この学級数だと教科担任は何人とか決められた数字があるのです。その計算式が、子供の数が減れば減るほど充てられる教員の数が減らされるということで、そうすると、小規模校になればなるほど公費で派遣される教員の人数が減っていくと。小泉改革の時から給料の出し方が変わって、半分が自治体が出さなければいけなくなってきて、そのルールでいくと、阿智村はかなり深刻な教員数になってしまうので、そういうところでは一部市町村の費用で補填をするというようなことが行われています。別に教育委員会が好き好んで人数を少なくしているわけじゃなく、そういうルールが今では古臭いルールなのです。今見直しが入っていますけども、そういう状況だということです。

それから、これは文部科学省が出している、少人数学級、小規模校だとどんな課題があるかということホームページ上で公開しているもので、これは小学校版で、次が中学校版なのですが、簡単に言うと、人数が少なくなると子供同士が多様な意見と揉まれる機会がないとか、多様な先生たちから指導されることがないとか、中学校に行くと専門の教科の先生の人数が足りないのです。だから、免許はないけれども女性で国語の先生だったら自動的に家庭科も 1 年間教えてねとか、そういうのが現実には起きているわけです。そういう問題が文科省は課題として指摘してあって、野球やサッカーができないのでルールを変えなきゃいけないとか、そういうことがある。

でも確かにそれは私たちの小学校、中学校時代の教育システムと一斉授業でやったらそうだと。だから、ちょっと意味合いを変えれば必ずしも課題とは言えませんよね、というのを前回も少しお話したと思います。

それで、代田委員の方から出たのが、学級担任という発想の学年担任ということをやっている学校が出てきたり、教科担任制が出てきたり、それを真っ先にやっているのはイエナプランなのですね。それが全国で今、長野県の佐久穂町に最初にできたのが日本で最初のイエナプランスクール。3 学年が同じ教室に入っているのです。わざとそうしている。公立では広島県の福山市が最初にあって、今、名古屋市が一生懸命やっていて、これが全国に広がり、私たちの子供の頃の学級イメージや担任と子どものイメージではなく、多様な子どもを多様なスタッフがみんな子どもに対峙していく、そういうことが求められ始めているという動きがあります。

その根拠は、30 万人の不登校っていう異常な事態になっているということに対する教育関係者の危機感です。子どもの数は深刻なくらい減っているのです。

す。減っているのに増えているのは特別支援学級と特別支援学校の数、ニーズ。これは一般の教室がもうちょっと柔軟にならなきゃいけない、多様な学校教育にならなきゃいけないと思っています。で、昨日の朝刊、信濃毎日新聞に出ていましたが、長野県教育委員会も、学びの多様化もそうなのですが、今度出てきたのは2025年度に準備が始まり、2026年から実施するということが公表されました。とことん追求、ウェルビーイングの学校という名前になっていましたが、学年を超えて学び合うとか、従来の学校の当たり前のシステムを変えて、これからの時代に先進的なあり方を提言する学校なんていうのが出ていました。文部科学省も長野県教育委員会も、私たちのイメージしている学校をかなり超えた先を見ているという動きもある中で、私たちは将来の阿智村を、この地域の良さを残しながら、いいものを確実に継承できるものを残しながら、先を見て、未来を生きる子どもたちにどんな教育環境が必要なのか、私たちに責任が問われているかなと思います。補足になっていますか。

⑤委員長

ありがとうございました。時間の関係もありますので、ご質問があればお願いしたいと思います。代田副委員長からとか、伏木副委員長から言っていた専門的な言葉とか、結構テレビとかyoutubeとか文科省でもいろんなわかりやすい動画を出していますので、皆さん見ていただいて、早送りすれば大体5分、10分ぐらいで見られますので、ぜひ見てみてください。すぐくたになります。

では、あと5分の間にちょっとこれだけは言うておかないと、という人がいたらよろしくお願いします。何でもいいです。

⑥G委員

先ほどの諮問3の中間まとめに、資料として中学生やフォーラム委員、アンケートの色々な意見が書いてあるんですけど、これも全部含めて中間まとめということですか。それとも、この何を学ぶかの四角のところのこの1枚目だけが中間まとめですか。というのは、その資料というのは、多分その中間まとめを作った時の根拠としてこういう言葉があったからこういうものにしたというための資料だとは思いますが、この資料には委員のアンケート意見やフォーラムのことは書いてあるのですが、オンライン意見箱の意見が入っていません。答申の上のところ、令和6年4月16日のところを見ていくと、何を根拠にこれを作ったかということが書いてある中には、オンライン意見箱等で寄せられた意見を基に、ということも書いてあるので、もしこの全部を含めて中間まとめという形になるのであれば、ここには資料としてオンライン意見箱のことも書かなければいけないとは思いますが。ただオンライン意見箱の内

容がとても多いので、これをどういった形でまとめていくかということもありますし、このオンライン意見を今日一気に全てをいただけたんですけれども、これをどういった形でこの検討委員会で活かしていくのかということだったり、同じような意見があったり、いろんな種類の意見があるので、同じような意見はまとめて、こういう意見がどのくらいあった、何パーセントあったとか、そういう出し方をしてくれるのか、もうこれは出しっぱなしで、自分たちの勉強として、学習として、この意見をしっかり取り入れた形で今後議論を進めていくための資料なのか。この辺をはっきりお聞きしたいんですけど。どなたか、いかがでしょうか。

⑦教育長

では私の方で答えさせていただきます。事務局としますと、これをまとめることは難しい。言葉になると、どういう傾向でと言っても色々な意見があります。現時点で事務局としては下手に加工するよりも「こういう意見が寄せられています」と委員の皆さんに読んでいただいて、そういった内容も参考に審議をしていただきたいと思いますと考えております。

⑧B 委員

ありがとうございます。オンライン意見箱の使い方については、委員の方で、自分たちで学習して、今後の議論の中でその意見をしっかりと反映していくという形で分かったのですが、その答申の中の資料としての件はいかがでしょうか。どういう意図で作ったかだけお伝えすればいいのでしょうか。

⑨上條委員

この資料は教育委員会から言われたものではなくて、私が担った仕事は皆さんの意見をまとめて方針を作りましょう、ということで宿題をいただいたものです。ただ、私も全部チェックしながら、どんな文言が多いのかっていうことを整理しないと書けなかったんで、整理して皆さんに今日説明するためにピックアップして数えたものとかをここで資料としてお出しすれば説明しやすいだろうな、皆さんが見やすいだろうなということで作ったものなので、特に答申として一緒に出すつもりで作ったものではないということが1つです。それから、意見箱みたいなものは、その答申の案ができた後に実施したものである、この資料の中に入っていない。例えばPTAの会の中では不登校のことが多く語られていて、それについては多様性、不登校だけじゃなくて、例えば発達障害と、あげ始めるといっぱいあるので、多様性という中に含めて書かせていただくような感じにしました。なので、資料の中にはその作った後のものは入っていない状況で、今皆さんにお出しするつमりの情報ということです。

⑩松澤専門主事

補足をお願いします。先ほどオンラインの意見箱の扱いについての意見がありました。これをまとめるのは難しいと思います。ただ、報告するとすれば、これをPDFにしてホームページで結果の報告はできますが、それで良いかどうか委員会で決めていただいて、私としてはそれがいいと思うのですがどうでしょうか。

⑪教育長

いわゆる村民の皆さんへの公開という方法で、中間まとめの仲間ではなく。

⑫A 委員

意見をいただくときに、公表するとうたっているのですか。

⑬松澤専門主事

公表というのは、特にうたっていないですが、意見をいただいているので、お返しをしたいな、という気持ちはあります。

⑭委員長

例えば、秘匿性とか個人特定がされないとかのその情報の中で、こういった場合そういった例は。

⑮伏木副委員長

私たちの業界ではですね、例えば、このまま公表されると特定される方がおられるかもしれない。私の個人的な意見としては、例えば地域を消してしまうと、その意見や人間がわかりにくくなります。だけど、もしかするとその地域が中関とか何地区とか出てこなければいい、かえってあった方がいいので、ご覧いただいて、心配だなと思われるものがあったらブランクにするのがいいのですが、地域をブランクにするとその意味が見えにくいということもありますね。委員の方でご意見いただければ。

⑯委員長

2、3分ちょっと話して、ご意見いただけますか。

⑰D 委員

アンケートは、やっぱり結果を報告していただいた方がいいと思いますので、まずオープンにしていきたいということと、それから男女、全体ですね、

これは不要かと思しますので、地区だけ載せてオープンにさせていただいた方がいいと思います。やっぱり一部あの世代かっていう部分もニュアンスとしてとってくると思しますので、そこはちょっと残していただいて、フィードバックしていただければいいのではないかなと。

⑱H 委員

まずアンケートは、公表されるということを知らずに出してらっしゃる方がいるのではないかなという風に理解をしております。公表するとしたら、男女、年代、これは削除したほうがいい。それから地区、これがちょっと悩ましいところなのですが、組合回覧なんかをすれば、おそらく地区地区であの方の意見だなんていうのはほぼほぼ特定されちゃうのかなという風に感じます。そういう意味で地区を消してもいいのかなと私個人は思っています。

⑲B 委員

ご意見の中に清内路とか浪合とかっていう地区を書いてらっしゃる方もいるので、必要であればそこから読み解くことができるってということと、やっぱり地区を忘れてしまうと、その地区の人はこういう意見を持っているという穿った捉え方をされるのが多いのではないかなというところで、地区があることが必ずしも必要かと言われると、意見を正しく伝える方が大事なかなと思うので、全て公開されるのであれば、意見のみ公開されるのがいいんじゃないかなということをお話しました。

⑳A 委員

私たちは、やはりこの a から c については不要だろうということです。地区についても、d の意見の中である程度読み解けるという意見からです。それから、このアンケートを取る時に、先ほどご質問させていただきましたけれども、そもそも公表するという形で取ってないということが非常に私どもは心配です。ですので、誰もが見えるような状態で開示するというのが適切かどうかという、不適切だろうという意見です。だとすると、そのアンケートも集めてフィードバックする必要があるというならば、最低限、組合回覧だとか紙ベースの回覧程度で、内容を精査した上で回覧するというのが適切ではないかなという、そういうまとめです。

㉑委員長

ありがとうございます。時間も限られていますので、ここでまとめさせていただきます。個人が特定される、また犯人探しのようなものなど、地域の対抗軸はぜひ避けたいと思います。それからネットでの公開も避けたいと思いま

す。その情報公開のポリシーもなかったということです。内容の方は紙ベースで出しますが、中身の方は事務局判断で一度精査していただいた上で出させていただくという理解でよろしいですかね。

②I 委員

このメンバーが知っているということでいいわけで、僕はもうそれで十分だと思います。いろんなご意見もありますけれど。

③教育長

それでは今のご意見を伺って、責任は教育委員会ということで判断させていただきます。

④委員長

それでは、今のことにしましては、公開、非公開につきまして教育委員会に一任するというところでよろしくお願いします。それでは、今日のまとめの方よろしくお願いします。

(4) 協議のまとめ（伏木副委員長）

今日の流れを確認したいと思います。

今日は、諮問内容3「これからの子どもたちに育むべき能力について」これまでの委員会や全村フォーラムでの声やアンケート結果を基に、上條委員が整理してくださった中間まとめの原案をグループごとに検討していただきました。経験や知識を基に考える力ということではなく、自分で考え抜く力という表現がいいのではないかと。文科省の意見との違いがないのではないかと、自らの特徴を出そうじゃないかと、そのためには順番を少し変えるというのも1つのアイデアで、⑤を優先するという意見も出ました。また、児童生徒の声が反映されていないのではないかと、今回の声を吸収するのにいまだ不十分な点がありはしないかという意見がありました。

情報化に対応したスキルのようなものもあって、それから外国語活用能力ではなく国際理解云々、資質、能力という表現はどうだろう、それから地域の特徴を生かすということを優先してというようなお声をいただきました。

これらを再度取りまとめて、諮問3についての意見を取りまとめるということで、上條委員に投げられました。上條委員はまたご相談ください。それから代田委員から、新しい教育制度、今まさに教育政策、教育行政がどう動いているのか、これについて丁寧にご説明いただきました。私からも少し国や長野県教育委員会の動きを補足させていただきました。また、G委員の方から、今後の議論、この議論のプロセス、この結果をどういう風に公表するのかという問

題提起していただきまして、このアンケート 60 件出たことについても、取り扱いを皆さん真摯にご検討いただきました。結論として、教育委員会の方でいろんな点をご配慮いただきたいと思います。今日は、活発なご意見いただいて、この貴重な意見を今後の委員会の 方向に反映させていきたいと思いました。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上で協議の方は終了させていただきたいと思います。

5 連絡（松澤専門主事）

いくつか連絡をお願いします。

今日の要項に推進日程がございます。委員会を 1 回増やしていただきたいということで、1 月 10 日金曜日に委員会 5 を設定するというようお願いしたいと思います。3 つの諮問について検討するとなると、もう 1 回ないと厳しいのでお願いしたいと思います。

今回は 28 日の信濃小中学校への研修がありますが、12 月 3 日、その次が 1 月 10 日で、最終は 2 月 20 日になります。次回については、質問の 1 の原案を提案、白澤委員の方で提案説明をお願いします。今日と同じようなグループの形でいきたいと思います。諮問 3 の今日直したところについては、1 月 10 日にまた相談させていただいて再提出ということで進めていきたいと思います。

2 つ目です。先ほどありました 28 日の信濃小中学校視察の出欠について、まだの委員をお願いします。

6 閉会の言葉（川上次長）

以上を持ちまして、第 3 回学校のあり方検討委員会を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

委員長

会議が終わって恐縮ですけども、次回の傍聴については、お約束ですので、傍聴可ということでよろしくをお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」

よろしくお願いします。

それでは、ありがとうございました。

7 次回会議

- (1)第4回委員会 12月3日(火)16:00～18:00 コミュニティ館2階ホール
(2)第5回委員会 1月10日(金)16:00～18:00 コミュニティ館2階ホール

(閉会 午後6時5分)

教育長・委員長 署名／捺印